

八幡平市畜産飼料高騰対策支援補助の実施について

【発表の要旨】

市は飼料の価格高騰により、経営に影響を受けている畜産経営体を支援するため、飼養頭羽数等に応じて補助金を交付します。

1 対象者

市内に住所又は所在地を有し、家畜又は養殖魚を飼養し、出荷により収入を得ている法人又は個人事業者で、今後も事業を継続する意思がある畜産経営体

2 補助金額

令和5年10月1日現在の飼養頭羽数等に応じて補助金を交付します。

詳細は別紙のとおり

3 申請方法

補助金申請書兼請求書及び飼養頭羽数が確認できる書類を、市役所農林課窓口へ提出

4 申請期限

令和5年11月30日（木）必着

【担当】

農林課畜産係

係長 田村 修一

電話0195-74-2111（内線1335）